

子ども子育て支援新制度の条例に反対

釘丸久子議員
反対討論

消費税10%が前提、市民にわかりにくい



条例

厚木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
厚木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
厚木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

これらはいずれも、子ども・子育て支援新制度に基づくものですが、平成27年10月からの消費税10%への引き上げを条件とした制度設計です。消費税が計画通り引き上げられなかったら一体どうなるのか、極めて細かいスタートです。

保育所と幼稚園の機能を持つ「認定こども園」では、政府から示された「公定価格」つまり補助

金が大大幅減となるケースが出ることから、認定返上を検討する動きが出ています。大規模幼稚園では800万〜1000万円の減収になるケースもあり、認定を返上して幼稚園に戻るほうが補助金減を回避できるとの考えです。厚労省のアンケートでは、全国で8割近い園が「認定こども園」に移行しない、あるいは状況をみてから判断すると答えています。

ここに端的に表れているのは、保育を儲けの対象と考える企業の論理です。儲ければやるが、儲けなければやらない、まさに資本の論理です。これでは、保育の公的責任など眼中にありません。厚木市は公立保育所の民営化を進めています。民間の能力を活用するとしても、民間は赤字を出してまで運営はしません。結局は、園児の多く集まる地域に偏ることになってしまいます。

また、条例提案の仕方が、国の法律を準用するということで、3条のみの極めてわかりにくい提案です。市民は条例を見ただけでは、どんな基準なのか理解できません。しかも国の法律が変わっても、条例は変わらず基準が変わってしまう危険性もあります。市民が知らないままに保育の基準が変更されてしまいます。

厚労省は7月9日、子育て新制度に関する厚生労働省令(4月30日公布)について、計8カ所に誤りがあったとして訂正しました。全国では4月の厚労省の通知をもとに6月議会に条例を提出したところもあります。仙台市議会では日本共産党議員団の指摘により、提出した条例案を撤回しました。

まさに、拙速です。保育の公的責任をどのように果たすのかが問われます。保育を儲け本位のものにしないうちに、自治体の責任は重大です。守るべきは、子どもの保育環境であり、子どもたちの人権であり、保護者の働く権利です。それらが守られなければ、今後の少子化社会の解決にはつながりません。

2014年9月議会 採決一覧表	共産党	日本	改	あ	公	市	民	新	市	ト	援	結
厚木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	●※	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
厚木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	●※	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
厚木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	●※	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
厚木市いじめ防止対策委員会及び厚木市いじめ問題調査委員会条例	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
義務教育に係る国による財源確保と、35人以下学級の着実な実施・進行を図り教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の保障を求める意見書を国に提出することを求める陳情	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ウイルス性肝炎患者に対する支援を求める意見書を国に提出することを求める陳情	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米海兵隊垂直離着陸輸送機MV22オスプレイなど、米軍機の訓練中止を求める意見書を国に提出することを求める陳情	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消費税10%への増税中止を求める意見書を国に提出することを求める陳情	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長期在留する非正規滞在外国人住民を正規化し、誰もが希望の持てる社会を築くことを求める意見書を国に提出することを求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
集団的自衛権行使容認の閣議決定に反対する意見書を国に提出することを求める陳情	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○賛成 ●反対 ※討論

日本共産党議員団議会報告会

10月22日(水) 午後2時～
愛甲宮前公民館